

社会福祉法人 芦屋市社会福祉協議会  
嘱託職員募集要項

1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	受験資格	採用人員
障がい者相談支援事業 及び、計画相談業務	(1) 社会福祉士もしくは精神保健福祉士資格取得者（見込み不可） (2) 実務経験5年以上の者 (3) 普通運転免許取得者（A T限定可、実際に運転できる者）	1名

2 試験日

- ・随時面接 ※ 書類選考の上、受験者には改めて連絡します

3 提出書類

- ・自筆履歴書 1通（写真を貼付）
- ・職務経歴書 1通
- ・運転免許証の写し（両面） 1通
- ・資格証明書の写し 1通

4 申込み提出先

社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会 事務局

〒659-0051 芦屋市呉川町14-9 芦屋市保健福祉センター2F

TEL 0797-32-7539

5 勤務条件等

雇用形態：嘱託職員

雇用期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日（勤務成績等により更新の場合あり）

勤務時間：月～金のうち週4日 9：00～17：30（昼休み45分）

ただし業務等の都合により休日出勤の場合あり

給 与：月額151,500円～166,400円

諸 手 当：規定により通勤手当、期末手当（6月、12月）を支給

そ の 他：健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険、有給休暇あり

6 その他

受験資格がないこと、または申込み記載事項を偽って記入したことが判明した時は、採用を取り消します。

一度ご提出いただいた応募書類はお返しいたしませんので、ご了承ください。